

## 今月の主な内容

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| ■第10回記念青少年健全育成講演会…………… 2    | ■第66回財政事情の公表…………… 6～13   |
| ■精神障害者シリーズ5…………… 3          | ■決算審査の公表…………… 14         |
| ■県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」…………… 5 | ■第2回犬の登録と狂犬病予防注射…………… 16 |



## 西門川 信号機の点灯式が行われました

9月21日、国道388号線沿いの西門川児童館前の交差点で西門川地区初の信号機が設置され、西門川小学校全生徒、地元区長、地元高齢者等が参加し点灯式が行われました。門川町助役、日向警察署交通課長のあいさつの後、西門小6年生の山本育実さんが交通安全を願う作文を朗読し、老人クラブ代表黒木福重さんと西門小6年生の小林俊貴くんが点灯を行いました。その後、交通指導員による正しい横断歩道の渡り方の実地指導がありました。

# 精神障害者



## 無知が誤解を生み、誤解が偏見を生み そこから差別が起きてくる

「平成14年度からは、精神障害者へのヘルパー利用がはじまるんだって。」

「えー精神障害って？」

「精神障害って精神分裂病とかアルコール依存症とか躁うつ病でしょう。」  
「精神分裂病の人ってストレスに弱いし、続けることや集中力がいることが苦手みたいね。」

「じゃー、炊事やそうじでヘルパー利用ができるようになるとたすかるよね。」  
「普通の元気な主婦でさえ毎日の家事は大変なんだからネ。」

「それと、精神病の人にがんばれ。やればできるといって励ます言葉は、禁句っていうの知ってた？」

「えーなんで？」

「身体障害で足のない人に走れっ、頑張ればできるとは言わないでしょう。」  
「それと同じで精神障害の人は、意思や意欲・感情の病気で生活がうまくできない人なんだから、いくらがんばれと励まされても無理があるのよ。できない時期にはできないの。」

「ふーん そうなんだ」



## 精神障害者の生活障害の特徴

### 1. 日常生活上の障害

- ・服薬を忘れやすい
- ・食事の仕方が下手になる
- ・金銭の扱いが上手にできない
- ・身だしなみを整えるのが下手

治療の中 → 症状悪化

### 2. 人付き合いの障害

- ・傷つきやすい
- ・人付き合いが苦手
- ・他人への気配りを欠きやすい
- ・判断や評価が的外れになりやすい

家族とのトラブル

### 3. まとめる力の障害

- ・細かいことにこだわりがち
- ・気配りが苦手
- ・考えが頑固になりがち
- ・全体をつかみにくい
- ・臨機応変にいかない

家庭・地域での孤立

### 4. 働く上での障害

- ・手順が悪い（要領の悪さ）
- ・集中力・持続力不足、意欲低下
- ・習得（のみこみ）の悪さ
- ・融通がきかない（共同作業が苦手）
- ・作業能率の低下（疲れやすい）
- ・高望みしがち

職場不適合

- 慣れるまで時間がかかる
- 対人関係が保てない
- 長続きしない

経験を通して得た知識とは別に、精神障害についての学習は必要です。  
“無知が誤解を生み、誤解が偏見を生み、そこから差別が生じてくる”  
そんなことが無いようにしたいものです。

# 第10回 記念 青少年健全育成講習会

— 父親、母親はどうあるべきか。地域はどうあるべきか —

子どもの健全育成はその保護者だけではなく、地域社会全体の課題でもある。子どもの意欲を高め、夢をかなえさせるために父親は、母親はどうあるべきか、家庭環境と地域はどうあるべきかについて述べる。子どもの保護者はもちろん、全ての大人必聴の第10回記念講習会。



**日時** 11月17日(土)  
午後7時30分～午後9時30分

**場所** 門川駅(アピオ2階ホール)

**演題** 子どもの個性と意欲づくり  
「子どもに夢を」  
**講師** 甲斐藤昭氏

## 講師のプロフィール

- 県内中学校の教師を経て宮崎県教育庁スポーツ指導センター主幹兼副所長等を歴任。  
〔全国陸上競技選手権大会や全日本ジュニアオリンピック出場選手を多数育成し、日本中学新記録樹立選手育成3年連続日本一に輝く。一方、日本陸上競技連盟公認コーチとしてドイツの国立マインツ大学でコーチ学などを学ぶ。〕
- 前北方中学校校長
- 現在、宮崎市教育委員会学校教育課長
- スポーツマン 自己最高記録 100mを10秒8



**主催** 中央2青少年健全育成協議会  
・東栄町区・西栄町区・宮ヶ原区・竹名区

**後援** 門川町教育委員会

# 県民総ぐるみ運動 クリーンアップ宮崎

お知らせ

## 実施場所

- 1、海浜総合公園の外回り  
(一般・ボランティア団体)
- 2、中山川流域の河川清掃  
中山・平城西・西栄町・栄ヶ丘・宮ヶ原  
竹名地区

## 集合場所

- 1、海浜総合公園の管理事務所前
- 2、中山川流域については、各地区毎に定めます。

## 日時

平成13年11月11日(第2日曜日)  
午前8時30分～午前10時30分  
※小雨決行(雨天の場合は11月18日に延期いたします)

郷土の恵み豊かな環境を守り、住みよい宮崎づくりをめざして、県下一斉の環境美化活動が展開されます。門川町においては、次のとおり実施いたしますので、趣旨をご理解くださいまして、町民のみならず多数のご参加をお願いいたします。

お問い合わせ 生活環境課 生活環境係

☎63-1140(内線222)

し尿汲み取り手数料改正のお知らせ

## し尿汲み取り料金が 66円になります

し尿の汲み取り料金は、平成8年4月から10リットル当たり62円で実施して参りましたが、県内の状況を調査しましたところ平均で70円、日向入郷市町村の平均でも69円となっておりますので今回改正をすることになりました。

改正額については、県内や近隣市町村の状況に合わせ、7円引き上げて69円にしたいところですが、皆さんの負担を少しでも軽減するため、これまで許可業者が汲み取り料の中から負担しておりました衛生センター施設使用料(10リットル当たり3円)を廃止することにより、上げ幅を4円とし66円とすることになりました。皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、実施時期は平成14年1月1日からとなります。

お問い合わせ 生活環境課 生活環境係 ☎63-1140(内線222)

## 暴走行為は許しません



門川町交通安全・地域安全推進協議会(会長 黒木光男氏)では、町民を不安に陥れる事件事故を未然に防ぐため、行政はもとより、町民、事業者、運転者、関係機関が一体となって様々な啓発活動を展開しております。このたび、町民の安眠を妨害する暴走行為やシンナー等の薬物乱用を撲滅するため、町内の事業所への訪問啓発活動を行いました。安心して暮らせる地域社会を目指すため皆さんのご協力をお願いいたします。

## 消防団の訓練が 実施されました

門川町消防団(団長 西村勲氏)が、10月14日(日)に中村防災ダムにおいて山林火災を想定したポンプ中継送水訓練を実施しました。訓練当日は、団長以下150人の消防団員が参加し真剣な表情で訓練を行いました。消防団では、万が一災害が発生した場合でもすぐに対応ができるよう数々の訓練を行っています。地域を守る消防団員に、今後ともご支援をお願いいたします。



# 財政事情の公表

## 平成12年度決算状況

平成12年度当初、我が国の経済見通しは、金融機関等の不良債権処理の問題など、厳しい状況ではありましたが、その中でも設備投資等の自立的回復に向けた動きが継続し、全体として緩やかな改善が図られ、景気はゆるやかながらもやがて回復に向かい、国民生活も総体的に改善が図られていくとの見通しでありました。

政府は、このような情勢を踏まえ、経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、予算を中心とした需要の下支え、さらに所得税等の特別減税、金融安定化措置、財政、法政等あらゆる分野で景気に最大限配慮した経済対策重視の政策を実施いたしました。

その効果もあつて日本経済は、企業部門を中心に幾分か緩やかながらも改善の兆しが見られましたが、しかし年度半ばからアメリカ等の景気後退が国内経済に悪影響をもたらしたため、雇用、個人消費等全般において、なお一層厳しさを増してまいりました。

その間、政府においては、緊急経済対策をまとめるなど、デフレ・スパイラルに陥りかねない閉塞的状況の脱却に懸命に努めましたが、12年度の国内総生産の実質成長率は、年度当初の

政府見通しの1・2%に対し、実質0・9%にとどまりました。

このような状況の中、地方財政は、特別減税措置等により地方交付税等が悩み、加えて減税による地方税収等の落ち込みや減税補てん債、事業実施に伴う地方債の増発等により借入残高が急増し、平成12年度末の公的債務の残高は、国、地方あわせて645兆円となる見込であり、きわめて厳しい財政運営が、今後求められていくものと考えております。

本町におきましては、このような状況の中、歳入については、町税や地方交付税をはじめ、国庫支出金や県支出金等、積極的に財源の確保に努める一方、歳出については、物件費等の一般行政経費の節減・合理化に意を払うとともに、将来を見据えた町財政の健全化にも十分配慮しながら、限られた財源の有効利用を図り、農林水産業の振興と基盤整備、商工業の振興、都市計画事業の推進、道路の新設改良、都市下水路の整備、福祉施設の整備・充実、教育施設の整備・充実、環境対策事業の推進、健康づくり事業の推進及びふれあい多目的広場の整備等、効率的な財政運営に努めて参りました。



21世紀美しい農村を伝える事業  
(西門川総合活性化センター施設周辺整備)

# 一般会計の決算

平成12年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、

当初予算	56億2,800万0千円
国庫補助の決定等に伴う補正	14億1,733万9千円
最終予算	70億4,533万9千円

となり、平成11年度に比べ0.5%の増額予算となっています。

この予算に対する決算額は、

歳入	70億8,941万7千円
歳出	68億7,699万5千円
歳入歳出差引額	2億1,242万2千円

となります。

なお、平成12年度決算においては、平成13年度へ明許繰越事業費967万6千円があり、歳入歳出差引額から明許繰越額を差し引いた額が実質収支額であります。その結果、2億274万6千円の黒字決算となりました。

また、単年度収支（平成12年度実質収支から平成11年度実質収支を差し引いた額）を見ると、2,480万4千円の減額であります。

この間、歳入面では、町税等の増収をはじめ、積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では、職員旅費等の見直しをはじめ集中管理による旅費、食糧費等、一般行政経常経費を節約するなど、効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、一般財源である町税が、今日における社会経済の状況から大きな伸びが見込めず、更には、地方交付税の見直し論が高まる等、地方財政を取り巻く環境は、益々、厳しくなると思われまます。

このような状況の中、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費は年々増加の傾向にあることから、今後とも「新門川町行政改革大綱」に盛り込んだ実施計画に基づき、行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に努めていく必要があります。

### 一般会計・特別会計

区分 会計名	予算現額	歳入				
		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	
一般会計	7,045,339,000	7,152,744,133	7,089,416,941	2,613,738	60,713,454	
特別会計	国民健康保険事業	1,701,173,000	1,857,284,308	1,783,310,378	4,704,500	69,269,430
	老人保健	1,740,807,000	1,744,877,856	1,744,877,856	0	0
	草川土地区画整理事業	136,902,000	139,643,132	139,643,132	0	0
	ふるさとの森造成事業	512,815,000	512,818,921	512,818,921	0	0
	企業誘致	4,000	28,259	28,259	0	0
	簡易水道事業	19,875,000	20,711,026	20,711,026	0	0
	介護保険事業	832,770,000	797,419,546	797,404,346	0	15,200
合計	11,989,685,000	12,225,527,181	12,088,210,859	7,318,238	129,998,084	

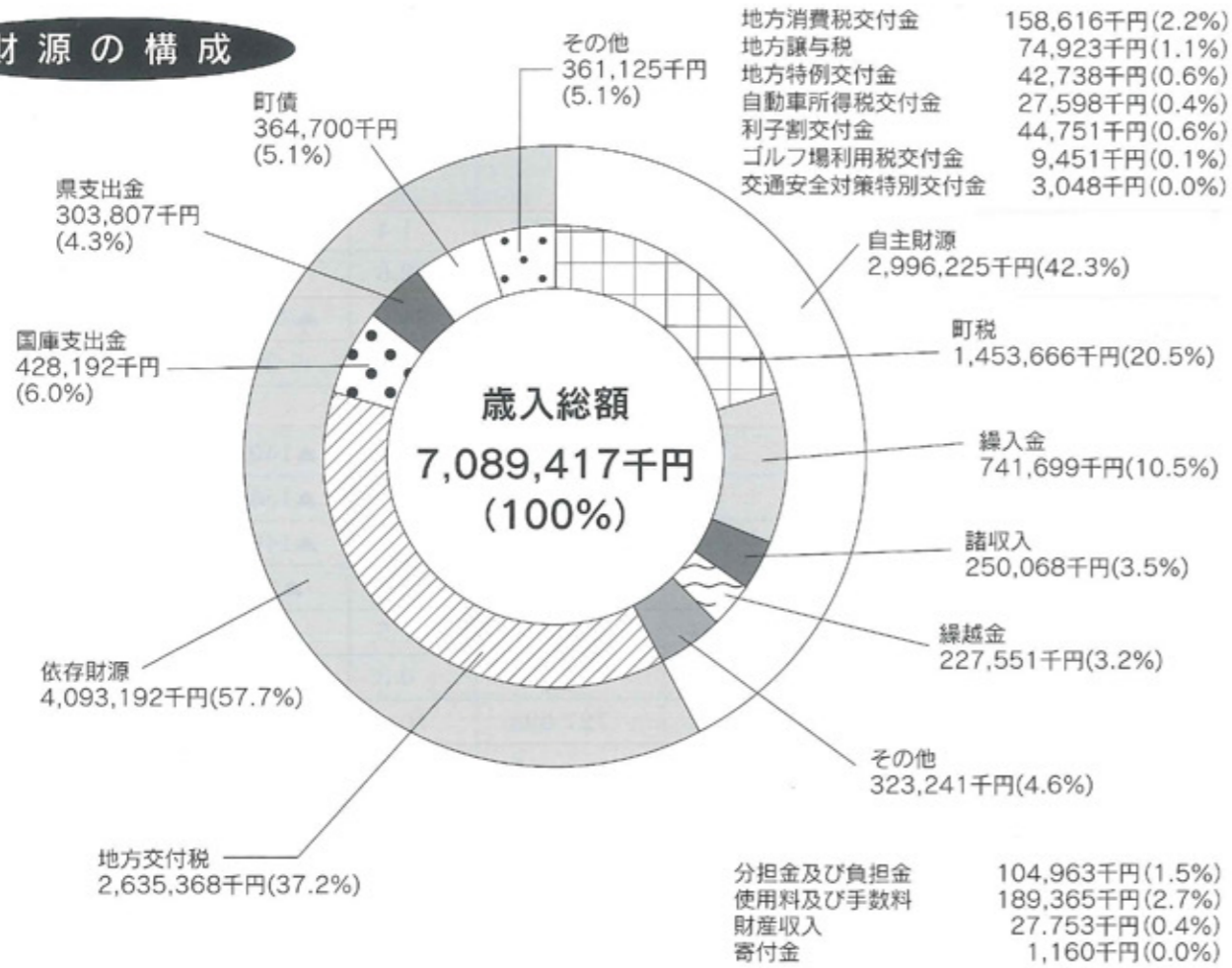
### 歳入歳出決算総括表

歳出			歳入歳出		執行割合	
支出済額	翌年度繰越額	不用額	差引残高	歳入	歳出	
6,876,994,732	28,560,000	39,784,268	212,422,209	100.6	97.6	
1,548,051,847	0	53,121,153	235,258,531	104.8	91.0	
1,705,637,305	0	35,169,695	39,240,551	100.2	98.0	
82,840,829	0	54,061,171	56,802,303	102.0	60.5	
512,773,258	0	41,742	45,663	100.0	100.0	
0	0	4,000	28,259	706.5	0.0	
17,709,263	0	2,165,737	3,001,763	104.2	89.1	
736,940,182	0	95,829,818	60,464,164	95.8	88.5	
11,480,947,416	28,560,000	280,177,584	607,263,443	100.8	95.8	

ここに、平成12年度の各会計の決算概要を説明申し上げます。第66回財政事情の公表といたします。

平成13年11月1日  
門川町長 金丸親治

財源の構成



決算収支状況

(単位: 千円、%)

区分	年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
歳入総額 (A)		7,206,720	7,538,335	8,213,900	7,225,870	7,089,417
歳出総額 (B)		6,982,043	7,225,649	7,885,051	6,998,320	6,876,995
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)		224,677	312,686	328,849	227,550	212,422
翌年度繰越すべき財源 (D)		0	83,892	93,435	0	9,676
実質収支 (C) - (D) (E)		224,677	228,794	235,414	227,550	202,746
単年度収支 (当年度(E) - 前年度(E)) (F)		9,084	4,117	6,620	▲7,864	▲24,804
積立金 (G)		130,368	166,320	621,408	718,869	579,072
積立金とりくずし額 (H)		555,784	382,687	679,397	260,649	778,934
地方債繰上償還額 (I)		229,725	3,529	0	0	0
実質単年度収支 [(F) + (G) - (H) + (I)] (J)		▲186,607	▲208,721	▲51,369	450,356	▲224,666
基準財政需要額 (K)		3,349,411	3,491,159	3,524,267	3,530,274	3,591,506
基準財政収入額 (L)		1,182,533	1,252,708	1,304,902	1,298,827	1,296,768
標準財政規模 (M)		3,719,836	3,881,524	3,932,597	3,935,646	3,998,264
財政力指数 (L) ÷ (K)		0.347	0.353	0.361	0.366	0.366
( ) 単年度比率		(0.353)	(0.359)	(0.370)	(0.368)	(0.361)
実質収支比率 (E) ÷ (M)		6.0	5.9	6.0	5.8	5.1
公債費比率		15.9	15.5	15.0	15.4	14.7
積立金現在高		1,877,561	1,672,994	1,626,605	2,084,825	1,884,963
地方債現在高		5,554,613	5,898,312	6,248,473	6,192,722	6,040,574
債務負担行為額		263,928	229,192	90,104	207,630	170,220
経常収支比率		82.3	81.9	81.6	82.8	83.5
( ) 減税補てん償等を加算した比率		(80.2)	(79.6)	(79.8)	(82.4)	(83.2)

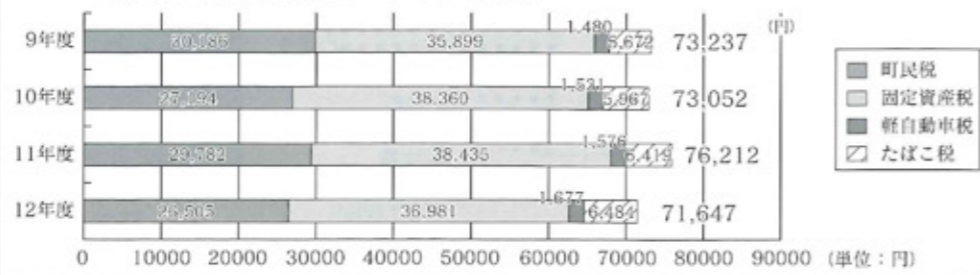
(減税補てん償) 100,000千円 (臨時税取補てん償) 108,900千円 (減税補てん償) 87,400千円 (減税補てん償) 19,300千円 (減税補てん償) 17,900千円

平成12年度町税負担調

人口 19,687人  
世帯 7,112世帯  
(平成13年3月31日)  
住民基本台帳

税目	区分	年度別	一人当たり (単位: 円)		世帯当たり (単位: 円)		
			9年度	10年度	11年度	12年度	9年度
1. 町民税	(個人分)	9	30,186	27,194	86,975	76,758	
		10	29,782	24,083	83,074	69,389	
		11	29,782	21,431	83,074	59,780	
2. 固定資産税	(純固定資産税)	9	35,899	38,159	103,437	108,272	
		10	35,899	38,435	103,437	107,209	
		11	35,899	38,234	103,437	106,649	
3. 軽自動車税		9	1,480	1,531	4,264	4,322	
		10	1,480	1,576	4,264	4,396	
		11	1,480	1,576	4,264	4,396	
4. たばこ税		9	5,672	5,967	16,344	16,842	
		10	5,672	6,419	16,344	17,904	
		11	5,672	6,419	16,344	17,904	
5. 特別土地保有税		9	532	388	1,534	1,096	
		10	532	379	1,534	1,057	
		11	532	379	1,534	1,057	
6. 入湯税		9	-	-	-	-	
		10	-	-	-	-	
		11	-	-	-	-	

町税負担調年度別推移 (一人当たり)



歳入決算額の前年度対比

(単位: 千円、%)

款別	平成12年度		平成11年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町税	1,453,666	20.5	1,549,003	21.4	▲95,337	▲6.2
地方譲与税	74,923	1.1	73,072	1.0	1,851	2.5
利子割交付金	44,751	0.6	11,422	0.2	33,329	291.8
地方消費税交付金	158,616	2.2	153,807	2.1	4,809	3.1
ゴルフ場利用税交付金	9,451	0.1	9,463	0.1	▲12	▲0.1
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	27,598	0.4	30,709	0.4	▲3,111	▲10.1
地方特例交付金	42,738	0.6	31,319	0.4	11,419	36.5
地方交付税	2,635,368	37.2	2,557,593	35.4	77,775	3.0
交通安全対策特別交付金	3,048	0.0	2,856	0.0	192	6.7
分担金及び負担金	104,963	1.5	129,081	1.8	▲24,118	▲18.7
使用料及び手数料	189,365	2.7	178,144	2.5	11,221	6.3
国庫支出金	428,192	6.0	720,632	10.0	▲292,440	▲40.6
県支出金	303,807	4.3	451,035	6.3	▲147,228	▲32.6
財産収入	27,753	0.4	13,800	0.2	13,953	101.1
寄付金	1,160	0.0	200	0.0	960	480.0
繰入金	741,699	10.5	312,823	4.3	428,876	137.1
繰越金	227,551	3.2	328,850	4.6	▲101,299	▲30.8
諸収入	250,068	3.5	243,961	3.4	6,107	2.5
町債	364,700	5.1	428,100	5.9	▲63,400	▲14.8
歳入合計	7,089,417	100.0	7,225,870	100.0	▲136,453	▲1.9

歳出性質別決算額の前年度対比

(単位：千円、%)

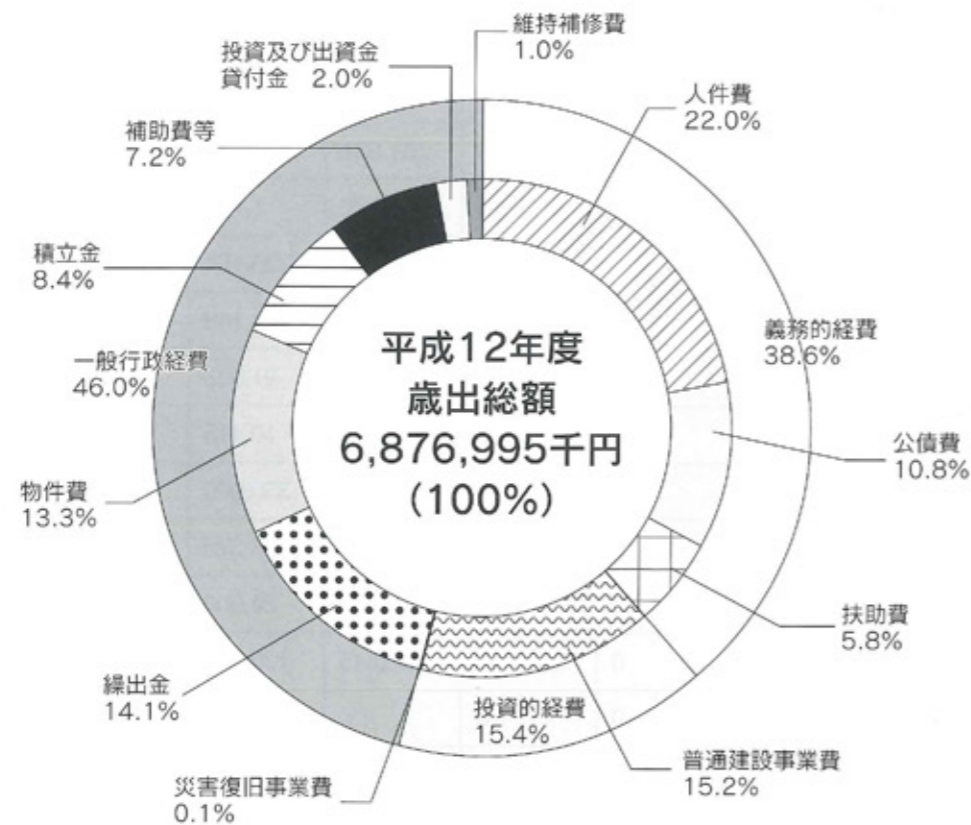
性質別	平成12年度		平成11年度		比較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
義務的経費	2,656,325	38.6	2,765,861	39.5	▲109,536	▲0.9	▲4.0
人件費	1,510,580	22.0	1,539,600	22.0	▲29,020	0.0	▲1.9
扶助費	401,311	5.8	498,568	7.1	▲97,257	▲1.3	▲19.5
公債費	744,434	10.8	727,693	10.4	16,741	0.4	2.3
投資的経費	1,057,476	15.4	1,352,090	19.3	▲294,614	▲3.9	▲21.8
普通建設事業費	1,048,336	15.3	1,330,139	19.0	▲281,803	▲3.7	▲21.2
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
災害復旧事業費	9,140	0.1	21,951	0.3	▲12,811	▲0.2	▲58.4
その他一般行政費	3,163,194	46.0	2,880,369	41.2	282,825	4.8	9.8
物件費	916,189	13.3	986,672	14.1	▲70,483	▲0.8	▲7.1
維持補修費	70,791	1.0	95,535	1.4	▲24,744	▲0.4	▲25.9
補助費等	492,207	7.2	623,070	8.9	▲130,863	▲1.7	▲21.0
積立金	579,072	8.4	718,869	10.3	▲139,797	▲1.9	▲19.4
投資及び出資金、貸付金	138,471	2.0	120,146	1.7	18,325	0.3	15.3
繰出金	966,464	14.1	336,077	4.8	630,387	9.3	187.6
歳出合計	6,876,995	100.0	6,998,320	100.0	▲121,325	0.0	▲1.7

歳出款別決算額の前年度対比

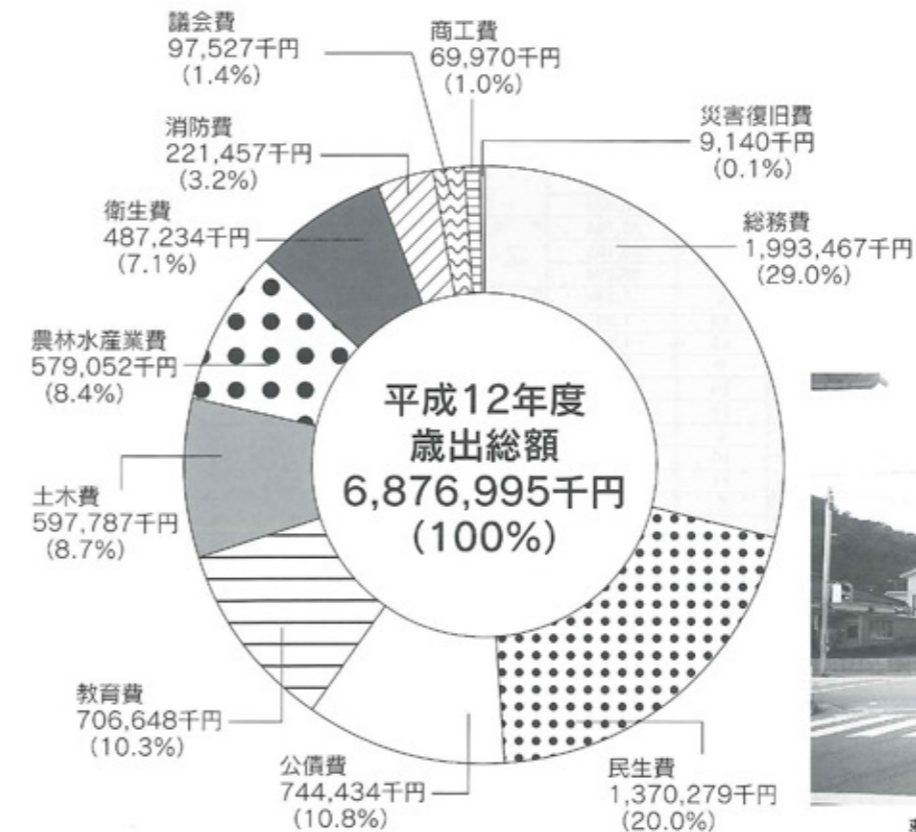
(単位：千円、%)

款別	平成12年度		平成11年度		比較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
議会費	97,527	1.4	98,098	1.4	▲571	0.0	▲0.6
総務費	1,993,467	29.0	1,582,776	22.6	410,691	6.4	25.9
民生費	1,370,279	19.9	1,670,048	23.9	▲299,769	▲4.0	▲17.9
衛生費	487,234	7.1	457,053	6.5	30,181	0.6	6.6
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	579,052	8.4	719,723	10.3	▲140,671	▲1.9	▲19.5
商工費	69,970	1.0	206,436	2.9	▲136,466	▲1.9	▲66.1
土木費	597,787	8.7	746,511	10.7	▲148,724	▲2.0	▲19.9
消防費	221,457	3.2	241,809	3.5	▲20,352	▲0.3	▲8.4
教育費	706,648	10.3	526,222	7.5	180,426	2.8	34.3
災害復旧費	9,140	0.1	21,951	0.3	▲12,811	▲0.2	▲58.4
公債費	744,434	10.8	727,693	10.4	16,741	0.4	2.3
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	6,879,995	100.0	6,998,320	100.0	▲121,325	0.0	▲1.7

性質別歳出決算額の状況



目的別歳出決算額の状況



整備された竹名橋山原線道路

## 特別会計

会計には、一般会計のほかに、7つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計はいずれも会計自体の事業収入または、特定収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設定されているものであり、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあわせて、本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

### 1. 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	1,783,310	1,642,648	8.6
歳出総額	1,548,051	1,548,230	▲0.1
差引額	235,259	94,418	149.2
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	235,259	94,418	149.2
単年度収支額	140,841	74,683	88.6

### 2. 老人保健特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	1,744,878	2,006,615	▲13.0
歳出総額	1,705,637	1,972,314	▲13.5
差引額	39,241	34,301	14.4
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	39,241	34,301	14.4
単年度収支額	4,940	▲6,509	175.9

### 3. 草川土地区画整理事業特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	139,643	144,818	▲3.6
歳出総額	82,841	9,802	皆増
差引額	56,802	135,016	▲57.9
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	56,802	135,016	▲57.9
単年度収支額	▲78,214	5,342	皆減

### 4. ふるさとの森造成事業特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	512,819	12,271	皆増
歳出総額	512,773	2,777	皆増
差引額	46	9,494	▲99.5
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	46	9,494	▲99.5
単年度収支額	▲9,448	1,647	皆減

### 5. 企業誘致特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	28	28	0.0
歳出総額	0	0	—
差引額	28	28	0.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	28	28	0.0
単年度収支額	0	0	—

### 6. 簡易水道事業特別会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	20,711	7,421	皆増
歳出総額	17,709	5,056	皆増
差引額	3,002	2,365	26.9
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	3,002	2,365	26.9
単年度収支額	637	▲1,162	皆増

### 7. 介護保険事業会計

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	伸率
歳入総額	797,404	—	皆増
歳出総額	736,940	—	皆増
差引額	60,464	—	皆増
翌年度へ繰越すべき財源	0	—	—
実質収支額	60,464	—	皆増
単年度収支額	60,464	—	皆増



容器包装リサイクル分別収集事業

## 水道事業会計決算状況

### 1. 収益的収入及び支出

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	比率	伸率
水道事業収益	304,966	315,503	▲10.537	▲3.3
内 営業収益	304,190	303,384	806	0.3
内 営業外収益	776	12,119	▲11.343	▲93.6
内 特別利益	0	0	0	—
水道事業費用	280,168	281,177	▲1,009	▲0.4
内 営業費用	208,494	207,001	1,493	0.7
内 営業外費用	71,506	73,798	▲2,292	▲3.1
内 特別損失	168	378	▲210	▲55.6
当年度純利益	17,388	27,775	▲10,387	▲37.4

### 2. 資本的収入及び支出

(単位：千円、%)

区分	平成12年度	平成11年度	比率	伸率
資本的収入	9,052	106,066	97,014	▲91.5
内 企業債	0	100,000	皆減	皆減
内 工事負担金	9,052	6,066	2,986	49.2
内 固定資産売却代金	0	0	—	—
資本的支出	212,708	194,605	18,103	9.3
内 建設改良費	157,412	141,704	15,708	11.1
内 企業債償還元金	55,296	52,901	2,395	4.5

## 公債費比率の推移

(単位：千円、%)

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
公債費比率	15.5	15.0	15.4	14.7
元利償還金	691,495	706,592	727,693	744,434
内 元金	428,501	453,339	483,851	516,848
内 利子	262,994	253,253	243,842	227,586
地方債借入額	772,200	803,500	428,100	364,700
地方債借入金残高	5,898,312	6,248,473	6,192,722	6,040,574
町民一人当たり借入金残高 19,524(人)当該年1月1日現在の住民基本台帳人口による	302,106	320,041	317,185	309,392
一世帯当たり借入金残高(円) 6,710(世帯)当該年1月1日現在の住民基本台帳世帯数による	879,033	931,218	922,909	900,235

## 基金の状況

(単位：千円)

区別	年度	平成10年度 保有額	平成11年度			平成11年度 保有額	平成12年度		
			とりぐずし額	積立額	保有額		とりぐずし額	積立額	保有額
財政調整基金		205,066	45,000	100,441	260,507	260,507	150,000	200,366	310,873
公共施設等整備基金		678,506	120,000	251,269	809,775	809,775	90,000	321,589	1,041,364
ふるさと振興基金		3,160	0	9	3,169	3,169	0	10	3,179
減債基金		215,321	65,268	11,868	161,921	161,921	46,261	11,851	127,511
社会福祉基金		1,122	0	0	1,122	1,122	0	0	1,122
地域福祉振興基金		225,913	1,000	551	225,464	225,464	1,000	757	225,221
土地開発基金		59,320	0	13,828	73,148	73,148	0	13,700	86,848
水産業振興基金		27,809	26,257	20,031	21,583	21,583	20,767	20,004	20,820
ふるさと農村活性化基金		10,388	0	27	10,415	10,415	0	45	10,460
ふるさとの森造成事業基金		200,000	0	150,000	350,000	350,000	350,000	0	0
特定農山村振興基金		0	3,124	16,500	13,376	13,376	3,593	28	9,811
少子化対策基金		0	0	24,000	24,000	24,000	19,000	39	5,039
介護保険円滑導入基金		0	0	130,345	130,345	130,345	98,313	54	32,086
介護保険介護給付費率基金		0	0	0	0	0	0	10,629	10,629
合計		1,626,605	260,649	718,869	2,084,825	2,084,825	778,934	579,072	1,884,963

# 犯罪捜査にご協力を



〈問い合わせ〉

**門川交番**  
☎63-1442

昨年、全国の刑法犯認知件数は、約244万件と過去最悪を記録しました。激増する窃盗犯は、治安悪化の原因となっており、中でも来日外国人犯罪グループによるピッキング用具を使用した侵入盗犯や暴力団等による自動車等の組織窃盗事件は、国民の大きな脅威となっています。

また、ひったくり等国民の皆さんが身近に脅威を感じる犯罪が発生しているほか、無差別殺傷事件などの凶悪犯罪が発生し、犯罪情勢は厳しさを増しています。

一方、社会構造の複雑化、国境を越えた人の移動の増加、社会の匿名性の増大等が一層進むなど、捜査を取り巻く環境は厳しくなっており、犯人を検挙し、事件を解決するためには、犯罪捜査に対する町民の皆さんの御理解と御協力が、従来にも増して欠かすことのできないものとなっています。

そこで、町民の皆さんに次の点を中心にして、犯罪捜査に対する御協力をお願いいたします。

## ① 指名手配被疑者の検挙に御協力を

平成13年7月現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁が地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係者3人を始めとして、約3,300人に上がっております。

これらの被疑者は、再び犯行を繰り返すおそれがありますので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップして、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら犯罪者の早期検挙を図っているところです。

そのためには、町民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、指名手配被疑者に関する情報はどんなささいなことでも結構ですので警察への通報をお願いします。

## ② 「事件かな」と思ったら迷わず110番を

事件発生後に、付近の住民の皆さんに聞き込み捜査をすると「そういえば、あのとき女性の悲鳴らしいものを聞いた」といった情報をいただけるのですが、もし、その時に110番をしていただけたら確実に犯人を捕まえることが出来たということが多々あります。

「痴話喧嘩だと思った」とか「関わり合いにならなかつた」「誰かが警察に連絡してくれるだろう」といった理由から、110番通報をなされなかつたケースも散見されますが、通報が早ければ早いほど被害者を無事に救出し、また、犯人を捕まえることもできるのです。

110番通報は、事件が確実に発生したと分かったときだけのものではありません。

おかしいなと思った場合や怪しい人物を見かけた場合には、110番通報をお願いします。

## ③ 犯罪について知っていることは積極的に通報を

町民の皆さんが不審な車両のナンバーをメモし、それを警察に通報していただいたために解決することの出来た事例もたくさんあります。

事件があった頃、不審な人や車を目撃したとか、あるいは犯人に似た人を知っていると言った場合には、ためらわず、どんなささいなことでも結構ですので、是非警察に通報してください。

## ④ 聞き込み捜査に御協力を

聞き込み捜査とは、事件が発生したとき、警察官が町民の皆さんのお宅を訪問して、犯人や犯罪について様々な情報をお聞きする捜査活動のことです。あなたの一言が難事件を解決する重要な鍵となるかもしれません。

聞き込み捜査で警察官がお伺いした際には、どんなささいな情報でもかまいませんので、積極的な御協力をお願いします。

警察では、情報をいただいた皆さんにはご迷惑のかからないように細心の注意を払っています。

安全確認は確実にお願いします。

**9月中の交通事故**  
人身事故 8件8名  
死亡事故 3件4名(年間累計)  
物損事故 26件

# 決算審査の公表

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成12年度門川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成12年度門川町水道事業会計決算書の決算審査の概要について公表いたします。

## 一. 審査の概要

### 1. 審査の対象

- (1) 平成12年度一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成12年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3) 平成12年度老人保健特別会計歳入歳出決算書
- (4) 平成12年度草川土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 平成12年度ふるさとの森造成事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 平成12年度企業誘致特別会計歳入歳出決算書
- (7) 平成12年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- (8) 平成12年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (9) 平成12年度水道事業会計決算書
- (10) 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況

### 2. 審査の実施期間

平成13年6月4日  
平成13年7月16日～8月7日

### 3. 審査の要領

決算審査にあたっては、次の諸点を主眼として審査しました。

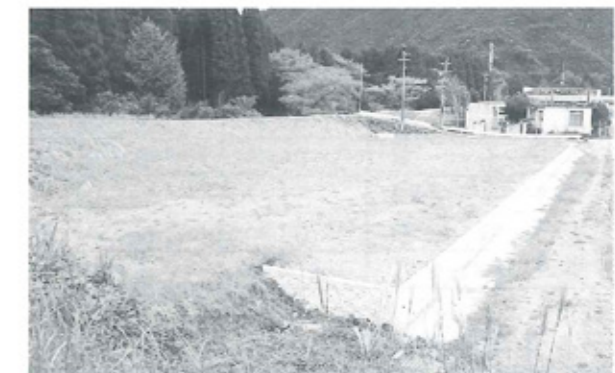
- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的にそって適正かつ効率的に執行されているか。
- (3) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (4) 法令及び条例に違反するような経理はないか。
- (5) 予算の流用は適正になされているか。
- (6) 予備費の充用は適正になされているか。
- (7) 財産管理は適正になされているか。
- (8) 財産運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 公営企業である水道事業会計については、経済性の発揮と公共性の確保が図られているか。

## 二. 審査の結果

平成12年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算及び基金運用状況の決算審査の結果、各会計決算及び基金運用とも計数に誤りはなく、会計経理は正確であることを確認しました。

財政運営については経済不況による厳しい財政状況のなかで歳入における町税等の財源の確保と歳出における人件

費、物件費等の一般行政経費の節減に留意し、経常収支比率は前年度より高くなりましたが、公債費比率、起債制限比率は共に低下し財政健全化の努力が認められました。



第2浄水場建設地

一般会計においては、農林水産業の振興・基盤整備・商工業の振興、都市計画事業の推進、都市下水路整備、福祉施設の整備、道路の新設改良整備、教育施設の整備、環境対策事業の推進、更に社会福祉、学校教育、社会教育、健康づくり事業の推進などの諸事業が計画執行され、社会資本の充実と町民福祉の向上が図られております。

特別会計においては、ふるさとの森造成事業特別会計が審議会の最終答申を基に特定分取権契約者全員と譲受契約を締結してふるさとの森を町の財産として保全し、本年度をもって閉じております。新たに発足した介護保険事業特別会計は、十分な事業計画のもとに初年度の事業が推進されております。

水道事業会計においては、今後の配水需要に対応した施設の拡充整備、災害に強い施設の整備を図るための第4次拡張計画が年次ごとに実施され、本年度は第2浄水場の敷地の取得、整備が図られております。

地方財政を取り巻く環境は、国の公共事業の見直しなどさらに厳しさを増し、加えて経済の長期低迷により歳入の増収は期待できず、将来を見据えた本町の主体的、効率的な財政運営により町民福祉の向上に努力されることを望むものであります。

平成13年11月1日

門川町監査委員 小林 作 市  
門川町監査委員 請 関 勝 廣



# 東九州自動車道の建設促進に向けて

## 延岡延岡南道路を利用しましょう

NOBEOKA-MINAMI ROAD TOLL GATE



延岡南道路は平成2年に開通以来、門川町民をはじめ延岡南道路を利用させる方々のご理解とご協力により年々、利用台数も増大しており、誠に喜ばしいことであります。

このことは東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線の整備促進に大いに貢献していることになっております。

私たちは、さらに延岡南道路の利用を促進することで東九州自動車道早期着工、早期実現に向けた強力な取り組みを実証致したいと考えますので是非共ご理解とご協力をお願いします。

車種 券種	普通車	大型車	特大車
11回券	2,550円 (200円お得です)	4,080円 (320円お得です)	9,170円 (730円お得です)
60回券	12,740円 (2,260円お得です)	20,390円 (3,610円お得です)	45,870円 (8,130円お得です)
100回券	20,390円 (4,610円お得です)	32,620円 (7,380円お得です)	73,400円 (16,600円お得です)

“延岡南道路回数券(普通車・大型車)につきましては 門川町役場建設課 (☎63-1140 内線291) において取り扱っています。”



# 平成13年度・第2回 犬の登録と狂犬病の予防注射のお知らせ

平成13年度第2回目の犬の登録と狂犬病の予防注射を次の日程で実施します。犬を飼っておられる方で、まだ登録並びに狂犬病の予防注射を済まされていない方は、最寄りの会場まで犬を連れてきてください。

なお、今年(5月)に注射を行っている犬は、対象外です。  
当日、受けられない犬がいる場合には、生活環境課までご連絡ください。

畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

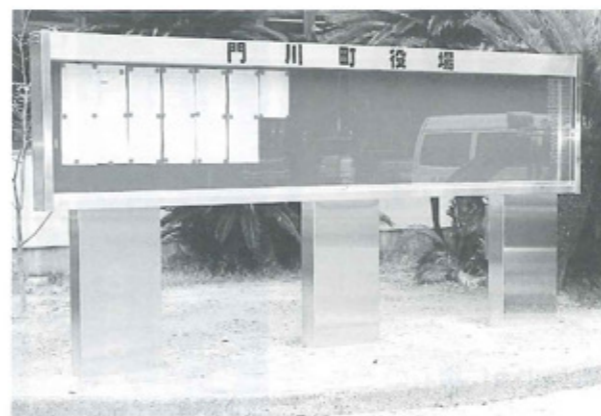
月 日	会 場	時 間
11月13日(火)	西門川郵便局	9:20~ 9:40
"	小園公民館	9:50~10:10
"	上町公民館	10:20~10:40
"	中尾公民館	10:50~11:10
"	栄ヶ丘公民館	13:20~13:40
"	宮ヶ原公民館	13:50~14:20
"	西栄町公民館	14:30~15:00
11月14日(水)	南ヶ丘公民館	9:20~ 9:40
"	上納屋公民館	9:50~10:10
"	平城西県営住宅前公園	10:20~10:50
"	庵川東多目的研修施設	13:20~13:40
"	庵川西公民館	13:50~14:20
"	加草(4区)公民館	14:30~15:00

- ①登録犬の場合(注射のみ)  
狂犬病予防注射手数料 3,000円
- ②新しく登録する場合  
登録と注射が必要です。  
登録手数料(生涯1回) 3,000円  
狂犬病予防注射手数料 3,000円  
6,000円



お問い合わせ  
生活環境課 ☎63-1140 (内線222)

## ● 門川町役場掲示場が新しくなりました ●



役場掲示場は、条例や規則、規程の告示又は法令により公表する文書を掲示する場所として、地方自治法にもとづき門川町公告式条例により定めています。

いままでの掲示場は、役場敷地内に昭和43年に設置していたのですが、老朽化と道路沿いに設置してあったため交通安全上の問題があり、新しい掲示場の設置となりました。

新掲示場は、役場玄関横の西側に設置しましたので、お知らせします。

### 高齢者交通安全教室を 開催しました

9月26日、日向市シーサイドモータースクールで高齢者交通安全教室が開催され、加草地区にお住まいの高齢者の方30名が参加されました。日向警察署交通課長さんから講義の後、日向警察署管内では初めての歩行者用シュミレーションシステムによる横断歩道の渡り方を学習しました。また、動体視力検査や自動車の基本走行などを体験されました。参加者からは「実際に外にでての実技だったので分かりやすくよかったです」と感想を述べられていました。



# わたしたちの国民年金

●国民年金の仕組みをもう一度正しく理解しておきましょう。

いまだに、私の家は会社つとめです。国民年金には加入していません。国民年金について、国民年金ではないかと思っている人が多いようです。

国民年金では、すべての国民を対象として、基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に必要給付を行い、健全な国民生活の維持、向上に寄与することを目的としています。

## ●国民年金被保険者の種類

### ①第1号被保険者

第1号被保険者は、農業、自営業、学生、お勤めの人でも厚生年金などに加入していない事業所で働いている人で、20才から60才未満の人。

### ②第2号被保険者

厚生年金適用の事業所つまり会社員、学校あるいは役所等に勤めておられる人、「会社や役所、学校等に勤めている人は、厚生年金や共済組

合に加入していますが同時に国民年金にも加入して第2号被保険者となります。」

### ③第3号被保険者

厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者に扶養されている妻や夫で20才以上60才未満の人、つまり健康保険証に認定されている人です。国民年金の種類は以上の3種類ですが、特に第3号被保険者については、理解されていない方がみうけられます。いまだに第3号の被保険者になれる資格をもちながら、その届出をしていない方がおられるのではないかと思います。また、第3号被保険者の届は、勤めている会社等が変わった場合は、そのつど届出をすることになっていますので十分注意してください。

## ●年金についてのQ&A

Q 公的年金は現役世代の保険料で賄われているというのは本当でしょうか。納めた保険料は自分の年金のためにとってあるのではないのですか。

か。

A 公的年金は、貯金ではないので、自分の納めた保険料に利子がついて戻ってくるものではありません。保険料の大半は、その時代の高齢者に年金として支払われています。つまり、公的年金は、かつては、自分の親に個人々で仕送りをして、年老いた親を扶養していたものを、社会全体で高齢者に仕送りし、扶養する仕組みです。保険料を納付することにより高齢者の生活を支える義務を果たした人だけ、将来、自分が高齢者になったときに、その現役世代から、仕送りされてくる年金を受ける資格が生じます。年金が世代と世代の助け合いの制度といわれるのはこのためです。

Q 将来のことより現在の生活を充実させたいので老後のことは心配ではありませんが、保険料を納める余裕はありません。

A 不測の事故にも備えます。国民年金は、老後の老齢基礎年金のほかに、障害者になられた時の障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金があります。あなたが不測の事故等で障害者になり働けなくなったり、あるいは夫に先立たれてお子と生活をするようになったら、

## お知らせ

### 「成人式典」開催について

次の日程により、平成14年「成人式典」を開催します。

式典日 平成14年1月13日(日)

「成人の日」の前日です

対象者 昭和56年4月2日～57年4月1日生まれの方

※成人式典名簿には、印刷の都合上、平成13年12月15日までに出席の連絡をいただいた方が登録されますので、ご了承ください。

町外在住の方で、成人式典に参加を希望される方は申込を受付しています。なお、門川町に住民票のある方は、往復ハガキで案内(出欠確認)しますので申込みの必要はありません。

お問い合わせ  
教育委員会・社会教育課  
☎(63) 1140  
(内266)

## うなぎ稚魚の特別採捕について

平成13年12月1日から平成14年3月20日まで、県内各河川において、増・養殖用種苗を確保するため、うなぎ稚魚(しらすうなぎ)の特別採捕が行われます。

採捕するためには、知事の許可が必要であり、許可を受けずに採捕した場合は処罰されます。

また、「うなぎ稚魚の取扱に関する条例」に基づく登録を受けずに、全長25cm以下の大きさのうなぎ稚魚を取扱った場合にも処罰されますのでご注意ください。

お問い合わせ  
宮崎県農政水産部魚政課漁業調整係  
〒880-8501  
宮崎市橋通東2-10-1  
☎0985(26)7146

## 納税証明書を請求されるみなさまへ

税務署において申告所得税、

これは決して将来のことではありません。今の生活を守るためにも保険料を納めてこのような事に備えてください。どうしても保険料を納めることが出来ない等は、国民年金には保険料免除制度がありますので、役場の年金係に相談して見てください。「免除には、承認されるかされないかの要件がありますが、一応相談してみてください。」

 <p><b>第1号被保険者</b></p> <p>自営業者、農林漁業者、無職、自由業者、学生等</p>	 <p><b>第2号被保険者</b></p> <p>厚生年金や共済組合の加入者</p>	 <p><b>第3号被保険者</b></p> <p>厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者</p>
---	--	---

お問い合わせ  
福祉課 国民年金係  
☎(63) 1140(内線288・289)

法人税等に係る所得金額、納付額等の証明書(納税証明書)を請求する際には手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようお願いいたします。

納税証明書の種類

- (1) 納税証明書「その1」  
納付額等の証明書
- (2) 納税証明書「その2」  
所得金額の証明書
- (3) 納税証明書「その3」  
未納の税額がないことの証明書
- (4) 納税証明書「その3の2」  
申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(個人用)
- (5) 納税証明書「その3の3」  
法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(法人用)

## 退職金については「中退共」で

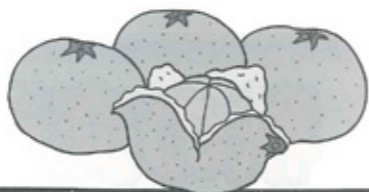
中小企業で退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な国の「中退共制度」をご利用になれば、手軽に作れます。

そのうえ、新しくこの中退共制度に加入した企業には、掛金月額1/2(上限5,000円)を加入後4ヶ月目から1年間助成します。

お問い合わせ  
県労働政策課・労働福祉係  
☎0985(26)7562

# お知らせ連絡帳

# 11月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
10/28	10/29	10/30	10/31	1	2	3
				ゴミO活動 (8:10~8:20 門川小校区内) 血圧測定 (9:30~10:30 門川町役場町民室) 鑑賞教室「響座公演」 (10:35~12:05 西門川中体育館) マタニティ教室 (13:30~15:00 門川町役場宿直室)	平成13年度門川 町町民表彰式 (11:00~門川町 役場3階会議室)	文化の日 いきいきまちフェス ティバルイン門川 (9:00~16:00 総合文化会館周辺) 文化祭ゲート ボール大会 (9:00~17:00 海浜総合公園)
4	5	6	7	8	9	10
いきいきまちフェス ティバルイン門川 (9:00~16:00 総合文化会館周辺) 文化祭弓道大会 文化祭少女バレー ボール大会 (9:00~17:00 勤労者体育センター・五十鈴小)	IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター)	パーフェクトメニュー 実践講座 (10:00~15:00 中央公民館)	1歳6ヶ月児健診 (H12年4~5月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター) IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター)	押し花教室 (13:30~クリエイ ティブセンター)	2歳児歯科健康相談 (H11年4~5月生 13:15~13:45受付 総合福祉センター) IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター)	
11	12	13	14	15	16	17
クリーンアップ宮崎 (8:30~10:30 海浜公園・中山川流域) 文化祭合同茶会 (9:00~16:00 クリエイティブセンター) 西門川中学校文化祭 (9:00~15:00 体育館)	IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター) 男性料理教室 (10:00~14:00 中央公民館)	壁画管理事業 (9:00~15:30 庵川防波堤) 狂犬病予防注射 (~14日まで 町内各地)	ツベルクリン反応 (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター) IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター)	演劇教室 「虫たちのファンタジー」 (10:20~12:00 五十鈴小体育館)	門川中学校文化祭 (8:35~ 門川中体育館) 文化祭四半的弓道大会 (9:00~17:00 総合福祉センター) 西門川小・中学校 合同避難訓練(火災) BCG (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター) IT講習会 (19:30~21:30 クリエイティブセンター)	体験学習発表会 (8:20~ 門川中体育館) 青少年健全 育成講演会 (19:30~21:30 門川駅)
18	19	20	21	22	23	24
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) 創立100周年記念式典 (9:00~11:00 門川小体育館) 文化祭野球大会 (9:00~17:00 海浜総合公園野球場) 文化祭ラグビー大会 (9:00~16:00 海浜総合公園)			ふれあいランド ゴルフ、 ふれあい教室 (西門川小学校)	花の日 (8:10~8:20 門川小花壇)	勤労感謝の日 文化祭少年少女 バドミントン大会 (9:00~17:00 勤労者体育センター) 文化祭 ソフトボール大会 (9:00~17:00 海浜総合公園)	
25	26	27	28	29	30	12/1
文化祭北門川 ふれあい将棋大会 (9:00~17:00 クリエイティブセンター) 文化祭ソフトテニス大会 (9:00~17:00 海浜総合公園) 文化祭バドミントン大会 (9:00~17:00 勤労者体育センター)	文化祭ランドゴルフ大会 (9:00~17:00 海浜総合公園) 吹奏楽部定期演奏会 (13:00開演 総合文化会館)		鑑賞教室 (9:00~10:10 門川小体育館)	家庭教育学級 合同研修会 (19:30~クリエイ ティブセンター)	持久走大会 (西門川小学校) とまと教室 (10:00~15:00 中央公民館) 乳児健診 (平成13年3~4月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター)	劇団こふく劇場 二軍のひと (19:00~ 総合文化会館)

## 新シリーズ

思いやりの心で豊かな人間関係を…  
『自分の権利について考えよう』

秋もたけなわになりました。11月3日は文化の日です。「自由と平和を愛し、文化をすすめる。」という意義があり、この日を中心に町の文化祭が開催されます。さらに、11月23日は勤労感謝の日で「勤労をたつとび、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう。」というねらいがあります。それぞれの地区の鎮守の神様のお祭りが、この日というところが多いでしょうね。この日のお祭りは収穫の喜び、収穫できた感謝の気持ちをあらわしているのでしょう。

さて、中学校や高等学校ではそろそろ進路について、保護者をまじえての指導が始まっているのではないかと思います。いろいろと悩み考え、話し合っって結論を出し、高等学校なり大学へ進学したり、就職したりします。しかし、大きな社会問題になっているのは、せっかく入学した学校の中途退学です。

考えてみますと、退学するのは本人が決めることで他からとやかく言えないことでしょう。しかし、退学したために、合格しなかった人が一人勉学の機会を奪われたことになることをわすれてはならないと思います。

私は、先日、宮崎県立看護学校を見学しました。この大学は、創立までに130億円のお金が使われ、年々10億円もの県のお金が使われているのだそうです。県民の大きな支えがあつているからこそ学ぶことができるのです。

このように考えていくと、そう簡単に退学なんてできませんね。学べるのは当然、当たり前というのは間違いです。勉強するということが自分の学習権は親兄弟をはじめ多くの人々の支えの上に成り立っているのです。

権利というのは、ながい歴史のなかで、人々によって意識され獲得されてきて、現在もまた、多くの人々に支えられ守られているものなのです。権利を考えると、感謝の気持ちをも持ちたいものです。

## 宮崎県最低賃金（地域別最低賃金）が改正されました。

県内事業所で働く全ての労働者に適用される宮崎県最低賃金が、次のとおり改正されました。（産業別最低賃金が適用される労働者を除く。）

日額 4,828円  
時間額 604円

### 効力発生日

平成13年10月1日

- 宮崎県最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含めた全ての労働者に適用されます。
- 最低賃金には次の賃金等は含まれません。
  - 賞与などの臨時の賃金
  - 時間外労働などの割増賃金
  - 精皆動手当、通勤手当及び家族手当

### お問い合わせ

宮崎労働局労働基準部賃金室

0985(38)8825

又は、宮崎労働基準監督署 0985(29)6000  
延岡労働基準監督署 0982(34)3331  
都城労働基準監督署 0986(23)0192  
日南労働基準監督署 0987(23)5277

最低賃金テレホンサービス  
☎0985(23)4811

# 秋の交通安全キャンペーン

9月21日から30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。門川町は、県下で交通事故第1当事者の居住市町村人口1万人当たりワースト2位という非常に憂慮すべき状況にあります。

このような状況を踏まえ門川町交通安全・地域安全推進協議会を中心に、期間中、街頭キャンペーン、早朝街頭指導等が行われました。9月25日に実施されたキャンペーンでは、町内スーパーの駐車場にてドライバーを中心に交通安全を呼びかけました。「交通安全 マナーアップと おもいやり」をスローガンに交通安全に心がけましょう。

※交通事故第1当事者とは…

交通事故の当事者のうち、過失の重い方、また同程度の過失の場合被害の軽い方を指します。



## 今月の納期

● 集合税 6 期

● 国民年金保険料 11月分

納期内に納入しましょう!!

## ● 町内人口

【10月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,064 (9,048)	10,128 (10,134)	19,192 (19,182)	6,578 (6,573)

※( )内は前月

町報

 **かどがわ**

発行日/平成13年11月1日

発行編集/門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。